

## トピックス

# 技術検定に関する施策の提言について

当全国土木施工管理技士会連合会では平成25年3月12日午前国土交通省へ赴き、国土交通省菊川技監及び佐々木土地・建設産業局長に対して、提言を行った。

宮崎県土木施工管理技士会の竹尾会長の説明を皮切りに、参加者が次々と提言事項の内容及び背景を説明した。以下はその内容である。

## I. 国土交通本省への提言

### 1. 技術検定の受験資格に関する提言

#### 1.1. 現在の技術検定受験条件

1級の受験資格（令第27条の5第1項参照、H13以降は見直されていません）を以下に示します。

受験に必要な実務経験年数（指定学科）	
大学	高等学校
卒業後3年以上	卒業後10年以上

（注）中等学校又は高等学校卒業者若しくは2級合格者として1級を受験する者であって、指導監督の実務として専任の主任技術者の経験をしている者については、2年の実務経験年数の短縮を行います。

#### 1.2. 提言

熟年技術者は有資格であるから活躍の場が多くありますが、若手技術者は配置される条件として求められる1級の技士資格を取るのに年数を要し、活躍の場がなくやる気を失う場合が多くなります。特に高卒の

場合には技術検定を受験するのに卒後10年の経験が必要とされます。これを短縮し早く受験できるようにして、技術力向上のやる気を高めるなどが重要であります。

この観点から、高卒者の検定受験に必要な経験年数の短縮を要望します。例えば、現行規定の（注）で主任技術者の経験は人数が限定的なので現行の条件に追加して、施工管理に関するCPDで所定の単位・年数を取得したことで2年短縮できる、などとし経験年数を短縮することを提案致します。

#### 1.3. 背景

①若い人の入職が減っており、早くから現場に立ててやる気を損なわないようにする必要が出ています（高卒入職者数H4で3.4万人がH23で1.4万人）。

②現場に配置できる技術者数が減ったため、若い時期から重要な役割を担うようになっており、実務経験の年数を短くしても経験のレベルは担保できます（受注者へのヒアリング）。

③JCMアンケート調査でも土木技術者は過去より講習を受けるようになりました（年間3回以上受講する割合 H15で36%がH24で57%）。技士会のCPDSでは講習の4-5割が施工管理に関するものであります。受け皿としてのCPDもここ10年で実施機関の増加など大幅に拡充されています。とくにCPDSは現在約15万人が活動しています（H12では0人）。



国土交通省菊川技監への説明風景

## 2. 技術検定の合否の判定基準の公表に関する提言

### 2.1. 現在の判定基準の公表

現在は検定の合否の判定基準が公表されていません。

### 2.2. 提言

一定の技術力を有する者の選抜という検定の趣旨から、合否の判定基準を公表することを提言します。

### 2.3. 背景

近年、結果として合格率が低下する傾向にありました。本年は合格者数が増えましたが、受検する者にとってもこうした不安定性は好ましくありません。判定基準を公開すれば、受講者にとってこうした点での負担が少なくなります。また検定の趣旨からも、公表することは有意義です。

## II. 提言活動の主な参加者

一般社団法人 北海道土木施工管理技士会

会長 熊谷 勝弘

埼玉県土木施工管理技士会

会長 松本 泰典

一般社団法人 静岡県土木施工管理技士会

会長 山田 壽久

愛媛県土木施工管理技士会

会長 星加 隆夫

佐賀県土木施工管理技士会

会長 下村 敏明

日本橋梁建設土木施工管理技士会

会長 坂野 和彦

社団法人 鳥取県土木施工管理技士会

会長 下本八一郎

福島県土木施工管理技士会

会長 佐久間政文

宮崎県土木施工管理技士会

会長 竹尾 通洋